# 家畜のザカー (浄財)

[日本語]

زكاة بهيمة الأنعام

[اللغة اليابانية]

ムハンマド・ブン・イブラーヒーム・アッ=トゥワイジリー

محمد بن إبراهيم التويجري

翻訳者: サイード佐藤

ترجمة: سعيد ساتو

校閲者: ファーティマ佐藤

مراجعة: فاطمة ساتو

海外ダアワ啓発援助オフィス組織(リヤド市ラブワ地区)

المكتب التعاوني للدعوة وتوعية الجاليات بالربوة بمدينة الرياض

1429 - 2008



# ③家畜のザカー(浄財)

● 家畜とは:ラクダ、牛、羊あるいは山羊のことです。

### ● 家畜のザカーに関して:

家畜のザカーには2つの場合があります:

1-1年、あるいは1年の半分以上、合法的な土地に放牧した家畜。

それぞれ規定の最低法的基準数に達し所有後**1**年が経過したら、搾乳用であれ種付け用であれ、あるいは食肉用であれ、ザカーが課されます。

尚ザカーとして拠出するものは所有している最良のものでも最低のものでもなく、中位 のものを選ぶようにします。

**2**-放牧ではなく自分の農園から、または購入して、あるいは自分で収集して食物を与えた家畜。

もしこれらの家畜(この場合ラクダと牛と羊に限りません)が商売用で所有後1年が経過したら、それらの価値を算定します。そしてザカーの最低法的基準数に達していたら、**2.5**%のザカーを支払います。

しかしもしそれらの家畜が搾乳用や種付け用で商売用でなければ、ザカーは要求されません。

- 羊、あるいは山羊のザカーにおける最低法的基準数は **40** 頭、牛のそれは **30** 頭、そして ラクダのそれは **5** 頭です。
- 羊あるいは山羊のザカーにおける最低法的基準数:

頭数	払うべきザカーの種類と定数
40 頭以上 120 頭以下	羊1頭
121 頭以上 200 頭以下	羊2頭
201 頭以上 399 頭以下	羊3頭

頭数がこれ以上の場合、100 頭増える毎に羊1 頭のザカーが加算されます。つまり 399 頭の場合は羊3 頭ですが、400 頭に達したら羊4 頭、499 頭の場合はやはり羊4 頭、といった具合です。

# ● 牛のザカーにおける最低法的基準数:

頭数	払うべきザカーの種類と定数
30 頭以上 39 頭以下	1歳の雄牛あるいは雌牛1頭
40 頭以上 59 頭以下	2歳の雌牛1頭
60 頭以上 69 頭以下	1歳の雄牛あるいは雌牛2頭

つまり **30** 頭増える毎に **1** 歳の雄牛あるいは雌牛が、そして **40** 頭増える毎に **2** 歳の雌牛が加算されます。

例えば 50 頭の場合は 2 歳の雌牛 1 頭ですが、70 頭(30+40)の場合は 1 歳の雄牛あるいは雌牛と 2 歳の雌牛 1 頭、100 頭(40+60)の場合は 1 歳の雄牛あるいは雌牛が 2 頭と 2 歳の雌牛 1 頭、そして 120 頭(30+30+30+30、あるいは 40+40+40)の場合は 1 歳の雄牛あるいは雌牛が 4 頭か、あるいは 2 歳の雌牛 3 頭をザカーとして支払うことになります。

## ● ラクダのザカーにおける最低法的基準数:

頭数	払うべきザカーの種類と定数
5頭以上9頭以下	羊1頭
10 頭以上 14 頭以下	羊2頭
15 頭以上 19 頭以下	羊3頭
20 頭以上 24 以下	羊4頭
25 頭以上 35 頭以下	1 歳の雌ラクダ 1 頭
36 頭以上 45 頭以下	2 歳の雌ラクダ 1 頭
46 頭以上 60 頭以下	3 歳の雌ラクダ 1 頭
61 頭以上 75 頭以下	<b>4</b> 歳の雌ラクダ <b>1</b> 頭
76 頭以上 90 頭以下	2 歳の雌ラクダ 2 頭
91 頭以上 120 頭以下	3 歳の雌ラクダ 2 頭

頭数が 121 頭以上に達した場合、40 頭増える毎に 2 歳の雌ラクダ 1 頭、50 頭増える毎に 3 歳の雌ラクダ 1 等が加算されます。

つまり 121 頭 (40+40+40) の場合は 2 歳の雌ラクダ 3 頭、130 頭 (40+40+50) の場合は 2 歳の雌ラクダ 2 頭と 3 歳の雌ラクダ 1 頭、150 頭 (50+50+50) の場合は 3 歳の雌ラクダ 3 頭、160 頭 (40+40+40+40) の場合は 2 歳の雌ラクダ 4 頭、180 頭 (40+40+40+50) の場合は 2 歳の雌ラクダ 2 頭と 3 歳の雌ラクダ 2 頭、200 頭 (40+40+40+40+40) +40、あるいは 50+50+50+50 の場合は 2 歳の雌ラクダ 3 頭か 3 歳の雌ラクダ 4 頭、といった具合です。

尚2歳の雌ラクダをザカーとして課されたもののそれを所有していない場合、1歳の雌ラクダをザカーの補填と共に支払うか、あるいは3歳の雌ラクダを支払ってザカーの補填を

受給します。*ザカーの補填と*は羊 2 頭か 20 ディルハムのいずれかですが、これはラクダの ザカーのみに適用されます。

#### ● ザカーの定量:

1-羊あるいは山羊のザカーの場合に支払われるのは、6ヶ月の羊か、あるいは1歳の山 羊です。

**2**-ザカーの際に支払われるのは牛のザカーを除き、常に雌の家畜です。尚**2**歳、**3**歳、 あるいは**4**歳の雄ラクダは**2**歳の雌ラクダ**1**頭の代わりとして払うことが出来ます。また 所有している家畜が全て雄であるような場合、雄をザカーとして支払うことが可能です。

#### ● ザカーが課せられることを恐れて家畜の群れを合流させたり分裂させたりすること:

家畜に関して、ザカーが課せられることを恐れるがゆえに元々別の群れを1つにまとめたり、あるいは元々1つの群れだったものを複数の群れに分けたりしてはなりません。

例えばザカーの徴収人の目をごまかすために、**40** 頭からなる羊の群れを所有する者がそれを**2** つ以上の群れに分けて別々の場所に配置したり<sup>1</sup>、あるいは各々**40** 頭の羊の群れを所有する**3** 人がザカーの徴収人を騙すために一時的に群れを合流させて**120** 頭からなる**1** つの群れに見せかけたりすること<sup>2</sup>などは禁じられた策略です。

● ザカーの徴収人は妊娠中のものや種付け用のもの、子供を授乳中のものや食用の丸々と 太っているものなど貴重なものからザカーを取らないようにし、家畜の群れの中から中 位の質のものを取るようにします。これは家畜だけではなく、別のザカーに関しても適 用される基本です。

<sup>1</sup> 訳者注:例えば40頭の羊の群れには本来羊1頭のザカーが課されますが、それを20頭からなる2つの群れに見せかければ、そのいずれにもザカーは課されないことになります。

<sup>2</sup> 訳者注: 例えば 40 頭からなる羊の群れを有する 3 人の者には、本来各々羊 1 頭ずつのザカーが課せられます。しかしそれらを合流させて 1 つの群れであるように見せかければ、それ全体に羊 1 頭のザカーし欠かされないことになり、その結果ザカーの負担を 3 分の 1 に軽減できます。